

二卷本色葉字類抄における字音注の所在、および、直音音注

鈴木真喜男

一一

本誌第二十四号所載の拙稿「三卷本色葉字類抄の漢字音標記」——直音音注について——のなかで、わたくしは、△三卷本色葉字類抄における反切および直音の音注の所在には、かたよりがある▽事実を指摘し、この点に、うたがいをのこした。

くりかえしになるが、具体的な事実を、いさゝか、のべる。

三巻本のうち、前田本色葉字類抄（以下、前田本とよぶ）では、上巻にみえる反切・直音の音注は、ともに一〇例にみたず、僅少であるのに対し、下巻では、反切が約一、〇〇〇

例、直音が約一七〇例と、俄然、頻出する。これらの音注は、ある特定の部にのみあらわれるわけではなく、ほど、下巻全般にわたる。また、二十一の部類よりすれば、おくと、いえる。さきにのべた△音注の所在のかたより▽と

むね、天象から辞字にいたるあいだに存在する。

つぎに、前田本にかけた中巻、および、下巻の一部（由部辞字「**拒**」以下師部地儀「承明門」にいたる一二枚）を、定石どおり、黒川本色葉字類抄（以下、黒川本とよぶ）をもっておきなうと、中巻では、反切が約六九〇例、直音が約一九〇例かぞえられ、下巻では、反切が約一〇〇例、直音が数例、つけくわえられる。

こゝで注意をひくのは、黒川本中巻の反切・直音の音注が、字部より頻出しはじめ、巻末の布部におよぶことである。中巻の巻頭他部から無部までには、ほとんどあらわれない。字部以降の音注のあらわれる部類については前述したところと同様である。

以上よりすれば、△三卷本色葉字類抄における反切・直音の音注は、僅少例をのぞき、後半の字部よりはじまる▽

は、このいゝである。

山田孝雄博士によれば、色葉字類抄の原本は、「分為兩卷」⁽³⁾ところの二巻本であり、これを増補補綴して、便宜、三巻にしたてたのが三巻本である。⁽⁴⁾

さきの小論の執筆当時は、二巻本を、直接、參看しえぬまゝに、わずかに、山田博士・川瀬一馬氏⁽⁵⁾によつて、尊經閣文庫蔵永禄八年書写二巻本色葉字類抄（以下、永禄本とよぶ）が、下巻を字部からはじめていることをしつた。こゝから、小論では、三巻本色葉字類抄における反切・直音の音注の所在のかたよりは、二巻本から三巻本にいたる補綴の過程で、(A) 下巻にのみ、これを増補したか、(B) すでに二巻本に存したそれを上巻のみが省略したか、の、いずれかであろう。しかし、(A)はかんがえがたく、少數ながら、上巻にも音注があり、かつ、川瀬氏の著書のくちえにしめされた永禄本の伊部天象では、「イカツチ」⁽⁶⁾以下、頻繁に音注がほどこされていることなどから、(B)であろうか、と、推定するにとゞめておいた。

一一

か、と、かんがえる。

内閣本は、上巻のみ一冊の零本。伊部にはじまり、那部天象の「九月」におわる。

花山院本は、三冊からなり、上巻は二巻本の上巻を、中・下巻は十巻本伊呂波字類抄の内容をもつ、とりあわせ本である。したがつて、こゝで資料となしうるのは、上巻のみである。上巻は、伊部にはじまり無部名字にいたる。ついで、「牧ムマヤ」の標示のもとに二十三の牧名があつた。また、さいわいに、山田忠雄氏の御教示をえて、おなじ二巻本の内閣文庫本色葉字類抄（以下、内閣本とよぶ）

と国立国会図書館蔵の花山院本色葉字類抄（以下、花山院本とよぶ）をみるとことができた。⁽⁸⁾これら三本は、いずれも、上巻伊部から反切・直音の音注を有する。

みぎの三本については、すでにのべられたものがあり、わたくしにも、公表予定の別稿があるので、くわしくは、それらにゆづる。こゝでは、必要最小限にとゞめる。

永禄本は、上下二巻を各二冊に分冊して計四冊からなる完本である。本書は、内閣本・花山院本に比して、声点がほとんどなく、注文も全般的には僅少・簡略であり、いわゆる連続がきである。これらの点からも、その書写態度は、簡略を欲したものであり、かつ、厳正とはいゝがたいとおもわれる。したがつて、永禄本をもつて、かるぐしく二巻本の原形にちかいもの、と、みるとはできず、形式的な原形は、むしろ、内閣本・花山院本にもとめるべきか、と、かんがえる。

内閣本は、上巻のみ一冊の零本。伊部にはじまり、那部天象の「九月」におわる。

ておわる。書中、保部雑物の「火櫛」が辞字の「纈」につづき、内閣本にてらし、一枚分の落丁がみとめられる。

内閣本と花山院本とは、はなはだ密接な親近関係にあり、いわば、おやこ関係とはいえないまでも、いとこ乃至兄弟の関係にあると推測される。

なお、内閣本・花山院本は、永禄本にくらべ、和部以降の人事・辞字で、同訓字の収録が、はなはだすくない。この、永禄本にあって、内閣本・花山院本にない同訓字のおおくは、三巻本には収録されているのである。

以下、花山院本をもって、内閣本・花山院本の二本を代表させる。必要に応じて、内閣本をもしめすが、とくにことわらぬかぎり内閣本と花山院本は同様である。

一一三

仁部	6例	(うち花山院本・永禄本共通1例)					
保部	10例	(うち花山院本・永禄本共通3例) 花山院本欠帖のため、内閣本のみ2例)					
辺部	3例	(うち花山院本・永禄本共通1例)					
度部	13例	(うち花山院本・永禄本共通1例)					
知部	1例						
奴部	1例	(花山院本・永禄本共通)					
遠部	3例	(うち花山院本・永禄本共通1例)					
和部	1例	(永禄本のみ)					
加部	5例	(うち永禄本のみ1例) 花山院本に標出字なく、永禄本のみ3例)					
他部	2例	(うち花山院本・永禄本共通1例)					
曾部	3例	(うち花山院本・永禄本共通1例) 永禄本のみ2例)					
津部	3例	(うち永禄本のみ1例) 花山院本に標出字なく、永禄本のみ1例)					
無部	1例	(花山院本・永禄本共通)					
利部	・留部	・與部	・礼部	・禰部	・那部	・良部	には例なし。

花山院本・永禄本上巻の音注について具体的にのべる。
まず、直音の音注の各部ごとの概数をしめす。花山院本にのみあらわれる音注は、ことわらない。花山院本と永禄本とに共通してあらわれる音注の数、その他については、カッコのうちにしめす。

伊部 30例 (うち花山院本・永禄本共通13例、永禄本のみ1例)
例。他は花山院本のみ、以下おなじ)

呂部 2例
波部 38例 (うち花山院本・永禄本共通8例)

今音金粒六立
彗星ニ歳
義・天象
(伊・飲食)
(波・天象)
(度・動物)

以上、合計一二三例である。
このうち、三巻本とも共通するものは、

の四例である。第一例は、花山院本・内閣本・永禄本に共通であり、以下三例は、永禄本なく、花山院本・内閣本に共通である。⁽¹⁾

永禄本にみえる直音音注は、花山院本と共に通のものが二例である。この点からも、永禄本の書写態度は、簡略を欲し、省略のいちじるしいことが推察できる。

しかし、永禄本は、他に、永禄本のみの音注一〇例をも

ち——うち、四例は、花山院本に標出字がないにせよ——、
三巻本のそれよりは、かなりおゝい。さらに、花山院本に
あっては、三巻本に比して、はるかに増大している。

これらの事例は、わずかとはいえ、三巻本と共通の直音
音注があつた事実とともに、へもとく、三巻本の上巻に
も直音音注がおく付されていたであろう∨との、さきの
推定をつよめるものである。

つぎに、二巻本の直音音注は、その約半数までが伊部か
ら波部までに集中している。さらに、のこりの約半数は、
仁部から度部までに存在する。これは、仁部以下、乃至、
知部以下にも、元来は、よりおくあつたろう音注が、書
写をすゝめていくうちに、漸次、省略されていったもの、
と、かんがえられる。⁽¹²⁾

いろは四十七文字を、どうよんだにせよ、「いろは」お

よび「(いろは)にほへと」は、ともに、前後にくぎれめを
もつ、ひとまとまりである。巻頭から、ひとつにくぎれめご
とに、うつしてにとつて、なんらかの意味で、不急不用の
記事をはぶいていく、という省略のしかたは、うつしての
教養・性格によるとはいえ、ひとつの書写態度としては、
ありうべきことにかんがえられる。⁽¹³⁾

ちなみに、永禄本下巻の直音音注は、わずか一四例にす
ぎない。

一一四

みぎにのべた音注の所在のかたよりは、直音のみなら
ず、反切の所在にもみることができる。

各部の反切の概数は、左のとおりである。うえの数字は
花山院本の、したのそれは永禄本のものである。⁽¹⁴⁾

奴部	度部	辺部	保部	仁部	波部	呂部	伊部	132例	46例
4例	13例	2例	15例	21例	26例	2例	132例	46例	46例
2例	9例	1例	5例	13例	8例	2例	132例	46例	46例

和部 0例 2例（花山院本に標出字なし）

加部 1例 1例 13例

與部 1例 3例（花山院本に標出字なきもの2例）

他部 0例 11例（花山院本に標出字なし）

曾部 0例 5例（みぎにおなじ）

津部 2例 11例（花山院本に標出字なきもの6例）

禰部 0例 1例（花山院本に標出字なし）

那部 0例 4例（みぎにおなじ）

無部 0例 6例（みぎにおなじ）

知部・利部・留部・遠部・礼部・良部には、例がない。

永禄本は、加部以降で、やゝかずをますところがある。

これは、前述のとおり、花山院本と永禄本とでは同訓字の

収録数にちがいがあるためである。

みぎのうち、花山院本・永禄本と三巻本に共通する反切

は、

菓骨里反

訝胡誤反（永禄本「胡」を「故」とす）

⁽¹⁵⁾ 豹旨善反

である。

反切の数は、伊部とそれ以下とに落差があつて、直音とは

ことなる。しかし、度部がくぎりになつてゐる点では、直音

におなじい。ちなみに、永禄本下巻の反切は、四六例である。⁽¹⁶⁾

畢竟、二巻本・三巻本、ともに、書写、乃至、編集の方針に変化があつたことは、事実である。

しかし、二巻本の反切・直音の音注のありかたは、ありうべきすがたをしめしている。これに対し、三巻本のそれは不審であり、解しにくい状態にある。前田本が書写の際に依拠した本になんらかの事由があつたのかもしれない。とまれ、三巻本には、かゝる疑点があるのである。

二

花山院本・永禄本の直音音注そのものについてのべる。これを整理すれば、三巻本のそれと同様、やはり、

〔〕、廣韻に一致するもの、と、〔〕、廣韻に一致せぬもの、とに、二大別される。

全用例中、二〇例ちかくをのこして、他はすべて、〔〕に属する。⁽¹⁷⁾

〔〕の注音字は、廣韻の小韻字、乃至、同音で、字画のすくない文字がもちいられている。二・三の例をしめす。

。小韻字使用の例

稻音道

（伊・植物）
(伊・辞字)

罰六伐

（奴・動物）
(伊・植物)

（伊・植物、永禄本なし）
(波・人事、永禄本なし)

科云斗

。同音字使用の例

（伊・植物、永禄本なし）

櫟音歷

勢 六世

堡 云保

俘 云孚

臘 云夷

(伊・人事、永禄本なし)

(保・地儀、永禄本なし)

(度・人倫、永禄本なし)

(曾・人体、永禄本のみ)

(二)に属するものにうつる。

まず、第一に、

屢 六果

幢 云童

火 機 云厥

吼 六孔

(波・人体、永本禄なし)

(波・雜物、永禄本なし)

(保・雜物、永禄本なし)

(保・辭字、永禄本なし)

(花山院本欠帖)

などは、標音字の諧声符にひかれたものとみなされる。また、字音そのものも、日本漢字音としては、差をつけがたいものである。たゞ、「屢」の注音字は、觀智院本類聚名義抄（以下、名義抄という）に「課塊二十一」（法下）にあるところからすれば、「課」の誤写とみなす方が適當かもしない。されば、これは、(一)にうつる。

胆 六且 亦作
蛆 蝅

(波・動物、永禄本なし)

も、この類に属させうるが、「蛆」に対する音注ならば、(一)にうつる。

瘡 云世

(知・人体、永禄本なし)
(花山院本標音字を「瘡」につくる。内閣本による。)

斷 六銀

(波・人体、永禄本あり)

の標音字は、廣韻では入声薛韻に属するものの、その注に「亦作瘦」とある。この字ならば、去声祭韻に属し、注音字との差はちいさく、やはり、この類にいれうる。⁽¹⁸⁾ 鯔魚 云宣六 (波・動物、永禄本なし)

の標音字は、国字であるが、この注音は、いわゆる造音として、この類についてておく。

第二に、

膾 六雖 六浅

齒 疾 云痔

臍 六周

緯 云尉

(伊・飲食、永禄本なし)

(内閣本注音字を「府」につくる)

(保・飲食、永禄本なし)

(奴・雜物、永禄本注音字)

を「厨」につくる。

は、標音字と注音字の字音は、日本漢字音としては、差のないものであるが、廣韻にてらせば、小差がある。しかし、いざれも、名義抄に、おなじ注音字をもちいている点、伝統的なものとして、同類にまとめる。

なお、

鰐 音夷

(伊・動物、永禄本もおなじ)

の標音字は、新撰字鏡（卷九）に「与之反」の音注をもつてみえる。この反切よりすれば、「鰐」の異体字とみなされるが、名義抄では「上夷……今云俗歎」（僧下）とあることから、この類にいれておく。

雇云止

紀云似

(波・雜物、永祿本注音
字を「上」につくる)

(度・天象、永祿本なし)

は、以上のいずれにも属さないものである。このうち、第一例の注音字は、「垠」のあやまりか、ともかんがえられる。しかりとすれば、これも「へうつる。第三例は、誤写であろうか。

【註】

(1) 山田忠雄氏の御教示にしたがい、いわゆる「門」という呼称をさける。

(2) 嘘喰 上云僉

猶々 (マニ)
崖銀ニ

のような例もある。

(3) 色葉字類抄の序

(4) 山田博士『伊呂波字類抄』解題 (日本古典全集)

(5) 川瀬一馬氏『古辞書の研究』

(6) 永祿本の「イカツチ」の標出漢字は、缺畫である。

(7) 以下の作業は、写真による。

(8) 内閣本は、山田忠雄氏の手写本と写真により、花山院本はゼロックスによる複写を原本と照合したものを持ちた。

(9) 註4・5におなじ。なお、『国語字辞典』の「色葉字類抄」の項 (山田忠雄氏執筆)。

(10) 『山田孝雄〔博士〕追慕本邦古辞書論叢』(三省堂近刊)に掲載予定の「永祿八二卷本色葉字類抄について」

(11) 「渦」の注音字「治」は、「渦」の誤字とみとめられるが、花山院本・内閣本・三巻本、いずれも「治」につくる。なお、さきの小論で、「注音字は、『沿』にたゞされる」としたのは、あやまりである。

(12) 花山院本では、X音Aの「音」字を、このまゝの字体でもちいるのは、伊部動物まであり、以下は「六」「云」をつかっている。

(13) 正確をかくや、を、おそれるが、かつて、山田忠雄氏から「辞書を必要として書写するうつしては、辞書を必要とするだけに、むしろ、十分の学力あるひとはかんがえにぐい」むねの御教示をえた。

(14) 独 古厚也
(花山院本・伊・動物・内閣本おなじ)

のように「反」を「也」にあやまる例が、花山院本のみならず、永祿本にもある。これらも算入した。この例の反切を永祿本は、「古原反」としている。

(15) 無部までで、三巻本にのみあって、二巻本にない反切は、聊 娜落蕭反
(伊・辞字)

である。なお、ほかに、黒川本に、標出字のよこにちいさくかきたされたみぎの例ある。

(良・地儀)
(良・地儀)

(16) 永禄本乃部人事に

呑 他恩切

という反切がある。黒川本では、「吐根反」とあって、広韻の反切におなじい。永禄本がこゝにのみ「切」をつかい、反切の文字もちがうのは、やはり、注意してよからう。

(17) 三巻本に

釐 云舊

とあって、標音字に「キ」の音のあることをしめしている。名義抄には「土狸又許其反」である。これに対し、永禄本には、

釐 云侏

とあって、同音の注音字をもちいている。

(18) 「𢂔」字は、王仁昫刊謬補缺切韻第二種では、このまゝ祭韻にあらわれる。なお、名義抄(法下)では、この字を「正」「𢂔」を「俗」と注している。

ぢなみに、

窪 密二反

(花山院本・伊・人事、永禄本おなじ)

の反切は、王仁昫刊謬補缺切韻第二種のそれとおなじいが、広韻では、「𢂔」は「防無切」、「府」は「方矩切」である。内閣本は、「密三反」にあやまり、至韻であるにもかかわらず、上声に一点を付している。

(19) 第二例、名義抄に「府上府」(法下)とある。なお、広韻では、「府」は「防無切」、「府」は「方矩切」であるが、日本では、異体字として通用することがある。太田晶一郎氏「異体字一隅」(『郷土研究講座7』)

(補注)

闕 云 城

(本注音字を「城」につくる
度・地儀・永禄本なし、内閣)

の注音字は、名義抄では「城」(法下)である。しかし、これらは、標音字と同音の「城」を書きひがめたものかと、かんがえられる。このように誤写とみなしうるものを一々にとりあげることはさけた。

(本学助教授)